

区民葬儀助成金のご案内

区民葬儀を利用した方のうち、令和8年4月1日以降に特別区が指定する民間火葬場（町屋斎場、落合斎場、代々幡斎場、四ツ木斎場、桐ヶ谷斎場、堀ノ内斎場）を利用した方に対して、助成金を支給します。

支給要件 以下のすべてを満たした場合

- (1) 区民葬儀メニューの中から、祭壇（棺のみの利用も含む）または霊柩車のうち1つ以上を利用したこと
- (2) 対象となる民間火葬場を利用し、最も低廉な火葬料金（87,000円）を支払ったこと
- (3) 亡くなられた方の住民登録が、死亡日に23区内にあったこと（※）
※ 亡くなられた方の住民登録があった区が申請先となります。
※ 亡くなられた方の住民登録が特別区外でも、火葬費用を負担した方が23区内に住民登録があれば支給の対象となります。火葬を執り行った日において、火葬費用を負担した方の住民登録がある区が申請先になります。

対象となる火葬場

町屋斎場、落合斎場、代々幡斎場、四ツ木斎場、桐ヶ谷斎場、堀ノ内斎場

申請できる方（申請者）

支給要件を満たした方で、火葬費用を負担した方（火葬場が発行した領収書の宛名の方）

※ 上記以外の方を申請者とする場合は委任状が必要です。

※ 領収書の宛名以外の方の口座へ振込を希望する場合（代理受領）も委任状が必要です。

金額

亡くなられた方が大人の場合は27,000円、小人（満6歳以下）の場合は15,000円

申請期限

火葬を執り行った日の翌日から2年間

必要書類

次のページをご確認ください。

申請方法

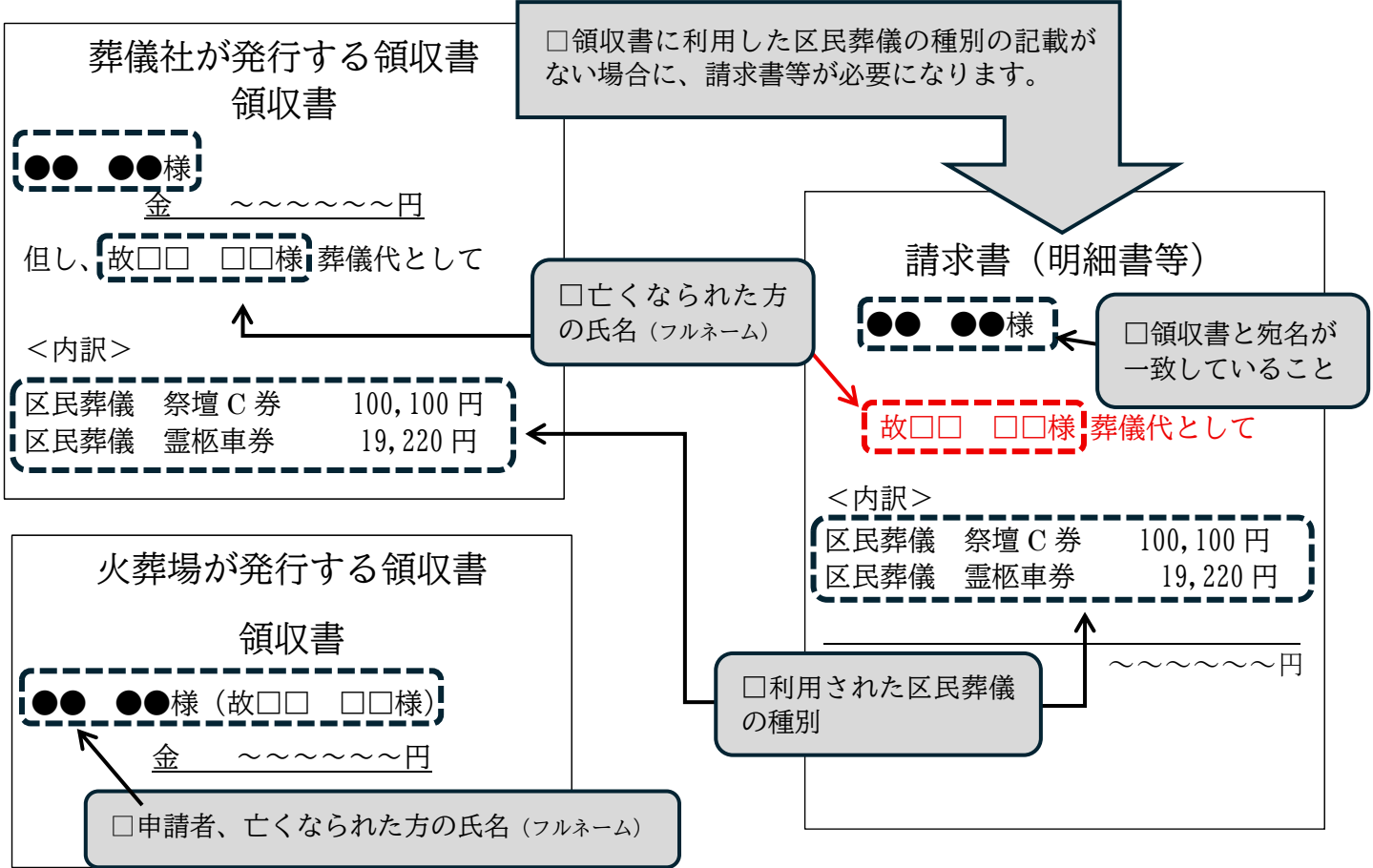
申請方法は、申請先の区の公式ホームページまたは、担当窓口までお問合せください。

必要書類 詳細は、申請される区へお問い合わせください。

- ・領収書の宛名の方が申請する場合は①～⑤の必要書類をご準備ください。
- ・亡くなられた方の住民登録地が特別区外で、申請者の住民登録地で申請する場合は⑨も必要です。
- ・代理申請の場合は①～⑦が必要です。
- ・代理受領の場合は①～⑧が必要です。

① 特別区区民葬儀助成金交付申請書	必要
② 葬儀社が発行した領収書（利用した区民葬儀の種別がわかるもの。コピー可） ※領収書に、利用した区民葬儀の種別が記載されていない場合は、区民葬儀の利用内容が確認できる書類（請求書や立替明細書など）も併せて必要です。 ※区民葬儀メニューのうち霊柩車券のみを利用した場合で、葬儀社が発行した領収書等に霊柩車券の利用記載がない場合は、霊柩車券を利用したことがわかる霊柩車会社発行の領収書も併せて必要です。	
③ 対象となる火葬場が発行した明細書及び領収書（コピー可。宛名が申請者のフルネームのもの）	
④ 申請者の本人確認書類（郵送申請の場合や代理申請の場合はコピー可）	
⑤ 申請者名義の振込金融機関名・口座番号が分かるもの（コピー可。代理受領の場合は不要）	
⑥ 委任状（③の領収書の宛名が申請者と異なる場合や、代理受領の場合は必要）	代理申請・代理受領時追加が必要
⑦ 代理人の本人確認書類（郵送申請の場合はコピー可）	代理受領時追加が必要
⑧ 代理人名義の金融機関口座番号が分かるもの（コピー可）	代理受領時追加が必要
⑨ 火葬許可証のコピーまたは亡くなられた方の死亡が記載されている住民票の除票	亡くなられた方が23区外の場合に必要

必要書類の注意点



申請書記入例

文京区区民葬儀助成金交付申請書兼請求書

文京区区民葬儀助成金交付要綱第6条の規定に基づき、次のとおり区民葬儀助成金の交付を申請します。

また、交付決定後は、助成金を下記の口座に振り込むよう請求します。

死者	住所	文京区△△〇-〇-〇			
	(フリガナ)	ブンキョウ イチロウ			
	氏名	文京 一郎			
	生年月日	(明治・大正・昭和・平成・令和)	〇〇年	〇〇月	〇〇日
死亡年月日	令和	〇〇年	〇〇月	〇〇日	
火葬を執り行った日	令和	〇〇年	〇〇月	〇〇日	
火葬を執り行った火葬場	町屋	落合・代々幡・四ツ木・桐ヶ谷・堀ノ内			
助成金申請額	<input checked="" type="checkbox"/> 大人	27,000円			
	<input type="checkbox"/> 小人	15,000円			

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
文京区長 宛

代理人が受け取る場合は、
代理人（受任者）の振込口座情報

代理人が申請の場合は、代理人
(受任者)の住所・氏名等を記入

申請者 住所 〇〇区□□〇-〇-〇
フリガナ 氏名 フンキョウ タロウ 文京 太郎
死亡者との続柄 子
電話番号 03 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 (平日日中の連絡先)

※振込口座	金融機関番号	〇〇〇〇	支店番号	〇〇〇	口座名義 (カタカナ)	ブンキョウ タロウ							
	〇〇	銀行 信用金庫 信用組合 農協	〇〇 店 出張所	預金種別		普通	口座番号	0	1	2	3	4	5

※ 代理人が受領する場合、代理人の振込口座を記入ください。この場合、委任状（第2号様式）及び代理人の身分証明書の提出が必要です。

お問合せ窓口・郵送申請の宛先一覧

区名	担当部署	電話番号	郵送申請の宛先
千代田区	地域振興部コミュニティ総務課管理係	03-5211-4181 (内線2500)	〒102-8688 千代田区九段南1-2-2 地域振興部コミュニティ総務課 区民葬儀助成制度担当
中央区	区民部民生生活課 中央区おくやみコーナー	03-3546-5663	〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区区民部民生生活課 中央区おくやみコーナー
港区	産業・地域振興支援部地域振興課地域振興係	03-3578-2531	〒105-8511 港区役所 地域振興課 区民葬儀助成制度担当者
新宿区	地域振興部戸籍住民課戸籍係	03-5273-3506	〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区地域振興部戸籍住民課戸籍係
文京区	福祉部福祉政策課地域福祉係	03-5803-1202	〒112-8555 文京区春日1-16-21 福祉部福祉政策課地域福祉係
台東区	福祉部福祉課福祉振興係	03-5246-1172	〒110-8615 台東区東上野4-5-6 台東区福祉課福祉振興係 区民葬儀担当
北区	区民部戸籍住民課戸籍係	03-3908-8709	〒114-8508 北区王子本町1-1-5-2-2 北区区民部戸籍住民課戸籍係 区民葬儀担当
荒川区	区民生活部地域つなぐ課庶務係	03-3802-3754	〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 荒川区役所地域つなぐ課 区民葬儀助成制度担当者
品川区	地域振興部戸籍住民課おくやみコーナー担当	03-5742-7163	〒140-8715 品川区広町2-1-3-6 品川区地域振興部戸籍住民課 おくやみコーナー担当
目黒区	区民生活部地域振興課庶務係	03-5722-9870	〒153-8573 目黒区上目黒2-1-9-1-5 目黒区区民生活部地域振興課 区民葬儀助成制度担当者
大田区	地域未来創造部地域力推進課地域力推進担当 (庶務)	03-5744-1222	〒144-8621 大田区蒲田5-1-3-1-4 大田区地域未来創造部地域力推進課 地域力推進担当 (庶務)
世田谷区	保健福祉政策部生活福祉課生活福祉担当	03-5432-2931	〒154-8504 世田谷区世田谷4-2-1-2-7 世田谷区保健福祉政策部生活福祉課 区民葬儀担当
渋谷区	区民部住民課戸籍係	03-3463-1801	〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 渋谷区区民部住民課戸籍課 区民葬儀担当者
中野区	健康福祉部福祉推進課庶務係	03-3228-8829	〒164-8501 中野区中野4-1-1-1-9 中野区健康福祉部福祉推進課庶務係
杉並区	保健福祉部管理課地域福祉係	03-3312-2111 (内線3083)	〒166-8570 杉並区阿佐台南1-1-5-1-1 杉並区保健福祉部管理課 区民葬儀助成制度担当者
豊島区	区民部民生活動推進課管理グループ	03-4566-2311	〒171-8422 豊島区南池袋2-4-5-1 豊島区区民部民生活動推進課 区民葬儀助成金担当者
板橋区	福祉部地域福祉連携課地域福祉推進係	03-3579-2455	〒173-8501 東京都板橋区板橋2-6-6-1 板橋区福祉部地域福祉連携課地域福祉推進係 区民葬儀担当
練馬区	地域文化部地域振興課事業推進係	03-5984-1523	〒176-8501 練馬区豊玉北6-1-2-1 練馬区地域文化部地域振興課事業推進係
墨田区	福祉部地域福祉課地域福祉担当	03-5608-1163	〒130-8640 墨田区吾妻橋1-2-3-2-0 墨田区福祉部地域福祉課 地域福祉担当 (区民葬儀助成制度担当者)
江東区	区民部区民課戸籍係	03-3647-3163	〒135-8383 江東区東陽4-1-1-2-8 江東区区民部区民課 戸籍係
足立区	区民部戸籍住民課管理係	03-3880-5723	〒120-8510 足立区中央本町1-1-7-1 足立区戸籍住民課管理係 区民葬儀助成制度担当者
葛飾区	福祉部福祉管理課地域福祉係	03-5654-8244	〒124-8555 葛飾区立石5-1-3-1 葛飾区福祉部福祉管理課地域福祉係 区民葬儀助成制度担当者
江戸川区	生活振興部区民課システム係	03-5662-1597	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区生活振興部区民課 区民葬儀助成金担当